破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第２４４号
群馬県沼田市東原新町1813番地１
破産者　中神　知子
１　決定年月日　平成24年２月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４６７号
新潟市東区紫竹７丁目11番14号　サンエイハイツ107号、前住所新潟市東区寺山２丁目22番４号
破産者　太田　靖子
１　決定年月日　平成24年２月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５０１号
新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦830番地、前住所新潟市西蒲区岩室温泉581番地　綿屋内
破産者　小原　孝一
１　決定年月日　平成24年２月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３９５号
広島市佐伯区城山２丁目15番16号
破産者　櫻井　　忍
１　決定年月日　平成24年２月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５２７号
広島市中区南千田西町２番２―202号
破産者　長濱　雅央
１　決定年月日　平成24年２月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８３号
広島県福山市大谷台１丁目17番11号
破産者　山本　　忍
１　決定年月日　平成24年２月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第２４３２号
福岡県糸島市潤１丁目８－２、旧住所福岡県糸島市加布里63番地47
破産者　林　　伸一
１　決定年月日　平成24年２月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１６４１号
福岡市南区弥永４丁目４番26―102号
破産者　関根　敏夫
１　決定年月日　平成24年２月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２６号
長崎県長崎市坂本１丁目13番４号、開始決定時の住所長崎県長崎市坂本２丁目２番28号
破産者　川原　明子
１　決定年月日　平成24年２月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１２１号
長野市上松３丁目25番１―101号　湯谷ハイツ、前住所長野市大字富竹466番地５
破産者　澤出　玲子
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４５号
愛知県豊田市中町朝日36番地　豊竹寮103号、開始決定時の住所愛知県豊田市聖心町２丁目38番地４　グローリアス聖心Ⅰ―202号
破産者　松橋　文男
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１１９号
愛知県西尾市東幡豆町本郷19番地１
破産者　杉山　繁夫
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４５４号
愛知県安城市住吉町７丁目３番地７　コーポエポリアＤ―101
破産者　梅村　典子
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第６５号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字門田1271番地31　スティディオブランドブラン201号
破産者　西田　裕司
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第３０９号
愛媛県松山市木屋町１丁目６番地２　鎌田ビル302号室
破産者　樫田　文子
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１８２号
新潟県村上市仲間町182番地　さくら荘201
破産者　清水　秀樹
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第１４７号
富山県南砺市本江513番地
破産者　東　　杏子
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１６１号
富山県射水市土合1324番地80
破産者　大友　明子
１　決定年月日　平成24年２月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部